

令和4年度 基本施策評価シート

作成日

令和4年7月8日

基本施策	B1 被爆の実相を継承します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民が	被爆の実相の継承を進めている。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		50ページ ~ 51ページ	
基本施策主管課名	被爆継承課	所属長名	伊福 伸弘
関係課名	平和推進課、学校教育課		

基本施策の振返り

後期基本計画策定時の課題		後期基本計画期間の取組み(H28~R3年度)	
個別施策	B1-1	平和・原爆施設の整備及び被爆資料の保存・活用を図ります	
ア 観覧環境の充実による入館者数の増加 イ 被爆資料・被爆遺構の保存・活用	⇒	(ア)原爆資料館等の観覧・集客環境の整備 (イ)米国国立公文書館で収集した資料の検証及び公開 (ウ)被爆資料の収集強化 (エ)被爆建造物等の公開 (オ)長崎原爆遺跡の国史跡指定及び追加指定へ向けた補完調査 (カ)長崎原爆遺跡の保存・活用に向けた保存活用計画及び整備基本計画の策定と同計画に基づく保存・整備・活用(公開) (キ)被爆樹木の保存整備及び活用(公開) (ク)「長崎クスノキプロジェクト」の始動及び推進	
個別施策	B1-2	平和教育・学習の充実を図ります	
ア 被爆について学び、伝えていくことができる若い世代の育成	⇒	(ア)「青少年ピースボランティア」の育成 (イ)「青少年ピースフォーラム」の開催 (ウ)青少年平和交流(ハワイとの交流)事業の実施 (エ)「平和ナガサキ」の改訂・配布及び「平和教育手引書」の編さん・活用	
個別施策	B1-3	家族証言等の継承の取組みを推進します	
ア 被爆体験を継承する新たな手法の実行 ※新たに取り組んだことなどがわかるよう成果等に記載してください。	⇒	(ア)家族・交流証言者(講話者)の育成と支援 (イ)国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館と連携した派遣事業の実施	

成果及び効果(H28~R3年度)

個別施策	B1-1	平和・原爆施設の整備及び被爆資料の保存・活用を図ります
①原爆資料館の管理運営 ・空調設備をはじめとした電気設備及び機械設備などの資料館等の計画整備による継続的な設備改修と令和元年9月からの指定管理者制度の導入による民間ノウハウを活用した観覧・利用環境の改善などのサービスにより、館内の観覧環境の向上が図られた。		
②米国国立公文書館等から収集した長崎原爆資料の検証及び公開 ・検証が終わった米国国立公文書館で収集した写真・映像などの資料を公開したことにより閲覧可能点数が(期間中に2,003点→3,770点)増加した。		
④被爆建造物等の公開、⑤長崎原爆遺跡の国史跡指定及び追加指定に向けた保管調査、⑥長崎原爆遺跡の保存・整備・活用(公開) ・国史跡として指定された長崎原爆遺跡や他の被爆建造物等(被爆樹木を含む)の文化財的価値を示すための旧城山国民学校校舎や山王神社二の鳥居などの補完調査を継続するとともに、被爆建造物等の適切な保存・整備・活用(公開)につなげることができ、効果的に被爆の実相への理解が深まった。		
⑦被爆樹木の保存整備及び活用(公開)、⑧「長崎クスノキプロジェクト」の推進 ・新たな被爆建造物等として2件の被爆樹木(Cランク)を追加した。さらに、令和2年9月から被爆樹木の発信力を活かした「長崎クスノキプロジェクト」が始動し、ホームページや動画などによるプロモーション活動をとって平和へのアピールが高まったことで、基金の収集が進み、被爆樹木の保存に寄与した。		

個別施策	B1-2	平和教育・学習の充実を図ります
<p>①青少年ピースボランティアの育成、②青少年ピースフォーラムの開催、③青少年平和交流(ハワイとの交流)事業の実施 ・全国の平和使節団の青少年と長崎の青少年が被爆の実相や平和の尊さについて学び交流するピースフォーラムの開催やオンライン等での学習会、平和学習に積極的に取り組む都市へのピースボランティアの派遣(期間中に延べ3,380人)、ハワイとの交流(高校生9人)をとおり、全国の青少年の平和活動への意欲と意識を高め、平和活動に取り組む人材の育成(期間中に171人)につながった。</p> <p>④学校における平和教育の取組み ・平成30年度に平和の発信ができる児童・生徒の育成を目的に改訂した平和学習教材「平和ナガサキ」を市内小学校(3年)・中学校(1年)に(期間中に延べ計47,420部[小学生用25,648部+中学生用21,772部])配布し、従来の「読む資料集」から、子どもたちが平和について、自ら、「感じ考え、書き込むテキスト」方式へ見直したことで、他者の意見を尊重し自分の言葉で平和を語り、行動できる児童・生徒の育成につながった。</p>		
個別施策	B1-3	家族証言等の継承の取組みを推進します
<p>①家族・交流証言者(講話者)の育成と支援 ・家族・交流証言者を育成・支援することで講話可能な人材が増えた(期間中に48人)ことと併せて、国の事業と連携し、家族・交流証言者を長崎市外(海外を含む)などへ派遣することで、効果的に多くの人々へ被爆体験を伝えることができた。また、引き続き、被爆体験を「受け継ぐ人」と「託したい人」との交流会を開催し、研修者に合せたきめ細やかな支援を行ったことで、登録者数が堅調に増加(H28:35人→R3:129人)し、被爆についての記憶を伝える新たな人材の確保が進んだ。</p>		

問題点とその要因(H28～R3年度)		
個別施策	B1-1	平和・原爆施設の整備及び被爆資料の保存・活用を図ります
<p>①原爆資料館の管理運営 ・平成8年の開館から26年が経過し、原爆資料館の建物や機械設備の老朽化が進んでいることや、少子化による修学旅行生の減少や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、来館者数の大幅増に至らない(H28:68.4万人→R3:31.0万人)。</p> <p>④被爆建造物等の公開、⑥長崎原爆遺跡の保存・整備・活用(公開)、⑦被爆樹木の保存整備及び活用(公開) ・長崎原爆遺跡や被爆建造物等(被爆樹木を含む)の活用における保存・整備が徐々に進んでいるものの、学芸員のマンパワーの不足により、スピード感をもって推進することが難しい。</p>		
個別施策	B1-2	平和教育・学習の充実を図ります
<p>①青少年ピースボランティアの育成 ・少子化によりピースボランティアの登録者数も減少傾向にある中で、高校生だけでなく、大学生等にも積極的に募集をかけているが、市内全域の大学生への周知にまでは至っておらず、登録者数増加への十分な成果が得られていない。</p>		
個別施策	B1-3	家族証言等の継承の取組みを推進します
<p>①家族・交流証言者(講話者)の育成と支援 ・被爆者のいない時代に向け家族・交流証言者の育成を行う必要があるが、被爆者の減少、高齢化、「託したい人」の減少が予想される。また、被爆者の体調に配慮する必要があり、被爆体験の聴き取りや引き継ぎのためのツール(語り部資料等)作成に時間を要する。</p>		

今後の取組方針

B1-1→【B1-1 平和・原爆関連の施設の整備及び被爆資料・被爆遺構の保存・活用を図ります】		
<p>①原爆資料館の管理運営 ・平和・原爆関連施設の見学環境の整備を行うとともに、時代のニーズに合わせた展示のあり方を検討する。</p> <p>③被爆資料の収集強化 ・収集を行った新着資料を含め、収蔵資料にまつわる被爆のエピソード等の聴き取りを実施し、資料のカルテ化を推進する。</p> <p>④被爆建造物等の公開 ・被爆者の高齢化が進んでいるため、被爆者への呼びかけをより積極的に行い、被爆資料の収集と収集した資料の検証及び公開を進める。</p> <p>⑤長崎原爆遺跡の国史跡指定及び追加指定に向けた保管調査、⑥長崎原爆遺跡の保存・整備・活用(公開) ・国指定史跡の長崎原爆遺跡等について、引き続き文化的価値を明らかにするための補完調査を実施するとともに、史跡の保存活用計画及び整備基本計画に基づき、遺構の保存・整備・活用を着実に進行。併せて、史跡への追加指定に向けた調査検討を進める。</p> <p>⑧「長崎クスノキプロジェクト」の推進 ・「長崎クスノキプロジェクト」により、人を惹きつける更なるプロモーション活動を継続し、その活動をとおり、被爆樹木の保存・整備を推進させ、被爆の実相の継承と平和の発信を行う。</p>		

B1-2→【B1-2 平和教育・学習の充実を図ります】及び【B3-2 若い世代を中心に平和の輪を広げます】
 ④学校における平和教育の取組み
 ・被爆の実相を分かりやすく学ぶため、インターネットやデジタルコンテンツの制作を含め、新たな平和学習教材やツールの充実を図る。

B1-3→【B1-3 多様な方法で継承の取組みを推進します】
 ①家族・交流証言者（講話者）の育成と支援
 ・国内外での被爆の実相を伝えていくために、個々のスマートフォン等の情報端末を介して、被爆の光景や被爆建造物等の被害の実態が理解できるツール制作など、新たな技術を活用した被爆の実相の継承における取組みを進めるとともに、被爆体験の継承者育成を図る。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
平和・原爆関連施設 入場者数(万人)	92.8万人 (26年度)	↑ 目標値	94.4	95.2	96.0	96.8	97.6	97.6
		実績値	90.5	94.3	91.9	91.8	36.3	46.1
		達成率	95.9%	99.1%	95.7%	94.8%	37.2%	47.2%
被爆継承活動をして いる人数	434人 (26年度)	↑ 目標値	478	501	524	547	570	570
		実績値	480	470	481	471	487	534
		達成率	100.4%	93.8%	91.8%	86.1%	85.4%	93.7%
【補助代替指標】 家族・交流証言者登録 者数(研修中含む)※ 【B1-3から再掲】	12人 (26年度)	↑ 目標値	32	42	52	62	72	72
		実績値	35	55	71	83	109	129
		達成率	109.4%	131.0%	136.5%	133.9%	151.4%	179.2%

基本施策の評価

Cc 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

判断理由
 ・基本施策の3つの成果指標のうち、100%以上の目標達成率が半数以下の1つで、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「C」とする。
 ・個別施策の成果指標7つのうち、100%以上の目標達成率が半数以下の2つで、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。

二次評価(施策評価会議による評価)

●基本施策の評価「Cc」については所管評価のとおり。
 ●基本施策シート「B1-3」の「今後の取組方針」①「家族・交流証言者の育成」において、「国内外での被爆の実相を伝えていくために、新たな技術を活用した継承の取組みを進める」とあるが、外部委員にもわかりやすくなるよう、どういったことを行うのか具体的に記載してはどうか。

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	B1-1	平和・原爆施設の整備及び被爆資料の保存・活用を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図		
	平和・原爆関連施設、被爆資料・被爆遺構が	適切に整備・保存され、被爆の実相が効果的に伝わるよう公開されている。		
個別施策主管課名	被爆継承課	所属長名	伊福 伸弘	

令和3年度の取組概要

- ①原爆資料館の管理運営
- ・原爆資料館の適切な維持管理により安定的な運営に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症に対し適切な対策を講じ、被爆の実相の継承と平和の発信の取組みを推進した。(臨時休館期間: 4/28～6/7、8/10～9/12、1/23～2/20)
 - ・「平和・原爆」のホームページについて、情報を系統立てて見やすく整理し、被爆の実相をわかりやすく伝えるホームページへリニューアルした。
- ②米国国立公文書館等から収集した長崎原爆資料の検証及び公開
- ・(公財)長崎平和推進協会写真資料調査部会に委託し資料の検証を行い、台帳整理と公開を行った。
- ③被爆資料の収集強化
- ・被爆者のいない時代を見据え、被爆資料の収集強化を図るため、引き続き、被爆者へ収集に係る周知と呼びかけを行った。
- ④被爆建造物等の公開
- ・長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎、山里小学校原爆資料室、長崎県防空本部跡(立山防空壕)、三菱兵器住吉トンネル工場跡の公開を継続するとともに、立山防空壕については、調査設計等の結果、Aエリア(非公開部分)の公開に向けた安全性が確認された。
- ⑤長崎原爆遺跡の国史跡指定及び追加指定に向けた保管調査
- ・平成28年10月国史跡指定後も引き続き、他の被爆建造物等を含めた遺跡の保存・整備・活用を着実に進めるため、補完調査を行った。
- ⑥長崎原爆遺跡の保存・整備・活用(公開)
- ・長崎原爆遺跡保存活用計画及び整備基本計画に基づき、年次的に保存・整備・活用(公開)を行った。
- ⑦被爆樹木の保存整備及び活用(公開)
- ・被爆樹木パトロールで被爆樹木の樹勢の把握を行い、おおむね良好であることを確認した。
 - ・令和2年度被爆樹木パトロールで判明した措置の必要な樹木について、クスノキ基金を活用し、所有者が実施した保存整備事業に対して、全額補助を行った。
 - ・枯死した屋外展示が限界となった城山国民学校校舎カラスザンショウを被爆校舎内に移設した。
- ⑧「長崎クスノキプロジェクト」の推進【B2-1へ再掲】
- ・「平和のバス」の制作及び運行や、オンラインミーティング動画のインターネット上での公開、被爆樹木パネル展の開催など、プロジェクトのプロモーション活動を積極的に行った。
 - ・総合プロデューサーの福山雅治氏が、ラジオやSNSを通じて、プロジェクトやそのプロモーション活動について告知した。

評価(成果)

- ①原爆資料館の管理運営
- ・指定管理者により、新型コロナウイルス感染症に対し適切な対策が講じられ、「team NAGASAKI SAFETY」の認証を受けるなど、利用者が安全・安心に来館できる環境づくりが進んだことで、修学旅行生等観覧者数の回復につながった。
 - ・「原爆・平和」ホームページのリニューアルにより、閲覧者がほしい情報を容易に入手できるようになった。
- ②米国国立公文書館等から収集した長崎原爆資料の検証及び公開
- ・引き続き、(公財)長崎平和推進協会写真資料調査部会へ委託を行い、写真資料462点を新たに検証した一部を含め、前年度以前に検証が終わった写真資料574点を追加し、インターネットによる閲覧可能な資料が3,770点となった。
- ④被爆建造物等の公開
- ・被爆建造物等の公開を通じ、被爆の実相を伝えることができた。
- ⑤⑥長崎原爆遺跡の保存・活用の取組み
- ・国指定史跡長崎原爆遺跡の整備基本計画に基づき、旧城山国民学校校舎の耐震診断を実施するなど今後の活用に向けた取組みを推進した。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード：B1-1】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	<p>(事業名) 長崎原爆資料館運営費 【平和推進課】</p> <p>(事業目的) 被爆資料等の展示を通じ、被爆の実相を伝え、平和を発信する拠点施設として原爆資料館を運営する。</p> <p>(事業概要) 原爆資料館の施設や設備の管理運営を行う。1,556点の被爆資料等を展示している常設展示室のほか、収蔵資料展などの企画展を年間を通じて開催している。また、被爆体験講話などに利用できるホール(348人収容)や平和学習室(130人収容)、約2万8,000冊を収蔵する図書室がある。 なお、施設の維持管理については指定管理者者制度を導入している。</p>	<p>成果指標</p> <p>目標値</p> <p>実績値</p> <p>達成率</p> <p>決算(見込)額</p>	<p>原爆資料館入館者数</p> <p>710,000 人</p> <p>310,166 人</p> <p>43.7 %</p> <p>133,973,730 円</p>
		<p>成果指標及び目標値の説明</p>	<p>被爆の実相を国内外に広く伝えていくためには、原爆資料館を多くの方に見てもらうことが重要であるため、入館者数を成果指標とした。 観光客数(暦年)に対する来館者割合の平均値(平成24~26年度)と令和2年の観光客数の目標値を乗じた数値を、令和2年度に引き続き目標値とした。</p>
		<p>取組実績、成果・課題等</p>	<p>(取組実績) 総入館者数 310,166人 (うち、修学旅行生 149,697人) ・ホール利用件数 183件 ・企画展 1回 約58,000人 ・図書貸出冊数 9,176冊 (成果・課題等) 令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたが、修学旅行生が約5万7千人増加するなど、入館者数は全体で前年度比約31%の増となった。 コロナ禍が続いているものの、入館者が今後増加することも想定しながら、利用者が安全・安心に来館できる環境づくりの取組みを継続させることが必要である。</p>
1	<p>(事業名) 【単独】平和施設整備事業費 長崎原爆資料館 【平和推進課】</p> <p>(事業目的) 原爆資料館の施設や設備を年次的に改修し、建物の保存を図るとともに、来館者の安全性、利便性の向上を図る。</p> <p>(事業概要) ・雨漏り対策防水改修 ・自動制御装置リモート機器更新 ・空調設備改修</p>	<p>成果指標</p> <p>目標値</p> <p>総事業進捗率</p> <p>達成率</p> <p>決算(見込)額</p> <p>当該年度執行率</p>	<p>施設内の整備項目</p> <p>3 項目</p> <p>3 項目</p> <p>100.0 %</p> <p>43,947,100 円</p> <p>69.9 %</p>
		<p>成果指標及び目標値の説明</p>	<p>来館者の安全の確保、利便性の向上を図るため、整備を実施する項目の数を成果指標とした。 年次的に整備することとし、令和3年度は3項目の整備を実施することを目標とした。</p>
		<p>取組実績、成果・課題等</p>	<p>(取組実績) 施設を良好な環境に保ち、観覧者の安全確保と利便性向上のため、整備を実施した。 (成果・課題等) 整備により、施設の維持管理が図られた。原爆資料館は開館から25年以上が経過しており、建物や設備が老朽化している。今後も引き続きこれらの整備を行うことにより、被爆継承、平和発信の拠点施設として永続的な運営を図る必要がある。</p>

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	B1-2	平和教育・学習の充実を図ります	
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図	
	市民や若い世代が	被爆の実相や平和の大切さを理解し、伝えるための活動をしている。	
個別施策主管課名	被爆継承課	所属長名	伊福 伸弘

令和3年度 of 取組概要

- ①青少年ピースボランティアの育成
 - ・ピースボランティアの学習会として、フィールドワークの実施、被爆体験講話の聴講、放課後児童クラブなどへの出前講座など年56回開催した。
 - ・青少年ピースボランティア5人を佐世保へ派遣した。また、広島とオンラインで研修を行い、長崎の被爆の実相や日頃取り組んでいる平和学習の発表及び同年代の若者との意見交換を行った。
 - ・高校生と比較し登録割合が低い大学生等にも積極的に募集活動を行った。
- ②青少年ピースフォーラムの開催
 - ・全国の自治体より派遣される青少年と長崎の青少年が、一緒に被爆の実相や平和の尊さを学ぶピースフォーラムをオンラインで開催し、現地からのリモート生中継による被爆遺構巡りを実施するとともに、後日遺構めぐりの動画を一般公開した。
- ③青少年平和交流(ハワイとの交流)事業の実施
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止のためハワイへの派遣は中止したが、オンラインによるハワイの学生との交流セミナー等を実施した。
- ④学校における平和教育の取組み
 - ・被爆体験を継承し、平和の大切さを発信できる児童・生徒の育成のため、平和教育と道徳や人権教育、生徒指導とを関連付けた指導の充実を図った。
 - ・被爆体験講話を全市立小中学校で実施し、さらに中学校では原爆被爆パネル展を開催した。
 - ・市立小学校2校、中学校1校を平和教育実践協力校に指定し、新しい平和教育の浸透と、授業実践を通して検証を行った。
 - ・教職員に対しては平和教育担当者研修会を紙面開催、平和教育講演会をオンデマンド開催とし、初任者研修平和教育研修会については対面研修で開催した。また、平成29年度作成の「平和教育手引書」を電子化し、すべての教職員が手に取ることができるようにしている。【G1-2へ再掲】
 - ・平和教育教材「平和ナガサキ」を市内小学校(3年生)及び中学校(1年生)に配布した。

評価(成果)

- ①青少年ピースボランティアの育成
 - ・新型コロナウイルスを考慮しながら、オンライン等で学習会を年56回開催し、延べ576人が平和活動に参加した。
 - ・平和学習に積極的に取り組む都市へのピースボランティアの派遣等とおして平和活動を行う若者同士の交流が図られた。
- ②青少年ピースフォーラムの開催
 - ・全国からオンラインにより18自治体178人が参加し、長崎市の青少年46人とともに平和学習や意見交換を行い、学びや交流を深めた。
- ③青少年平和交流(ハワイとの交流)事業の実施
 - ・高校生9人が参加し、外部講師による事前研修、真珠湾攻撃の目撃者及び長崎の被爆者の証言・対話の視聴や英語での紙芝居朗読、双方の学生による意見交換等を通じて、参加者の見識が深まり、平和への思いを新たにすることができた。
- ④学校における平和教育
 - ・平和教育教材「平和ナガサキ」を市内小学校(3年生)中学校(1年生)に配付したことで、児童生徒が、感じ・考え・書き込みながら、平和を学ぶ取組みにつながった。

評価(問題点とその要因)

①青少年ピースボランティアの育成

・少子化による若者の総人口が減少するなかで、ピースボランティアの登録者数も減少傾向にある。高校生全員に配布される情報紙に募集広告を掲載したり、大学生等にも積極的に募集をかけているが、市内全域の大学生への周知にまでは至っておらず、十分な成果が得られていない。

今後の取組方針

①青少年ピースボランティアの育成

・ボランティア登録者数を確保するため、登録者の友人関係等の横のつながりや様々な平和活動の中で知り合った縦のつながりによる呼びかけを行うとともに、高校生への広報活動や大学と連携しSNSを使った情報発信やチラシの配布など、ピースボランティアの募集を積極的に行う。

・コロナ禍で工夫した新たな伝え方や活動の場の提供、ピースボランティアのやる気を促すような自主企画の充実を図る。

②青少年ピースフォーラムの開催

・近年、若者を中心にインターネット等を活用した新たな学びや発信の取組みが進んでいることから、コロナ禍で工夫した新たな伝え方を加えながら、より参加者の視点に立ったプログラムを企画する。

・各地の平和活動の参考としてもらうため、参加した自治体の事前・事後学習や地元での取組みなどを紹介するページを作成して公開する。

③学校における平和教育の取組み【G1-2から再掲】

・「平和の思いを自ら発信しようと思う児童生徒の育成」に向け、今後、関係機関や関係団体と連携を深めながら、研究実践協力校による授業実践を重ねていく。また、学んだことを対外的に発信する方法について検討していく。市立小中学校の全ての教職員に「平和教育手引書」を配付し、3つの柱(被爆体験の継承、平和の発信、平和の創造)による新しい平和教育をさらに推進していく。

・平和学習教材「平和ナガサキ」について、教育現場の声を活かしながら、必要に応じて見直しを行う。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
被爆の実相を伝えるための活動に参加した青少年のピースボランティアの延べ人数	614人 (26年度)	↑ 目標値	654	674	694	714	734	734
		↓ 実績値	736	658	553	637	220	576
		↓ 達成率	112.5%	97.6%	79.7%	89.2%	30.0%	78.5%

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	<p>(事業名) 青少年ピースフォーラム費 【被爆継承課】</p> <p>(事業目的) 8月9日の平和祈念式にあわせて、全国の自治体が派遣する平和使節団の青少年と、長崎の青少年とが一緒に被爆の実相と平和の尊さを学び交流を深めることで、平和意識の高揚を図ることを目的とする。</p> <p>(事業概要) 「青少年ピースフォーラム」の実施 (被爆体験講話、参加型平和学習、フィールドワーク、市内中学校の平和集会への参加)</p>	成果指標	青少年ピースフォーラム参加者数
		目標値	620 人
		実績値	224 人
		達成率	36.1 %
		決算(見込)額	2,404,204 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>参加者が増加することで、平和意識の高揚を一層高めることができるため、全国の青少年平和使節団のピースフォーラムへの参加者数を成果指標とした。 平成26年度の参加人数520人を基準に、令和2年度の620人を引き続き目標とする。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 県外18自治体178人、長崎市46人が参加し、平和交流を行った。</p> <p>(成果・課題等) 新型コロナウイルスの影響により、前年度と同じく各自治体の青少年に対しオンラインでの被爆体験講話やフィールドワークを通して被爆体験の継承、平和意識の高揚を図った。</p>		
2	<p>(事業名) 青少年ピースボランティア育成費 【被爆継承課】</p> <p>(事業目的) 青少年が被爆の実相や戦争について学び、様々な視点から平和について考え行動することによって、平和意識の高揚と、被爆体験の継承を図ることを目的とする。</p> <p>(事業概要) 原爆や戦争に関する学習会の実施</p>	成果指標	被爆の実相を伝えるための活動に参加した青少年ピースボランティアの延人数
		目標値	734 人
		実績値	576 人
		達成率	78.5 %
		決算(見込)額	4,754,244 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>青少年ピースボランティアが被爆の実相や平和の尊さを伝える活動を行うことで、若い世代への被爆の継承の推進につながると考えるため、被爆の実相を学び伝えるための活動に参加した青少年ピースボランティアの延人数を成果指標とした。 平成26年度の614人を基準に、毎年20人増を目標とし、令和3年までに734人を目指す。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) フィールドワークの実施、体験講話の聴取、交流会などオンラインでの実施を取り入れながら、年56回の学習会を開催し、延576人のピースボランティアが参加した。令和3年度には31人が新規登録し3月末には171人となった。</p> <p>(成果・課題等) ピースボランティアが様々な学習を通して平和に関する知識を身に着けた。さらに学ぶ側から伝える側になるため、SNSなどの新たな方法での発信の場を自ら積極的に見つけ、活動を行った。</p>		

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	B1-3	家族証言等の継承の取組みを推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象		意 図	
	市民が		主体的に継承の取組みを進めている。	
個別施策主管課名	被爆継承課		所属長名	伊福 伸弘

令和3年度 of 取組概要

- ①家族・交流証言者の育成
- ・被爆体験を「受け継ぐかた」と「託したいかた」を募集して、交流会を開催した。
 - ・家族・交流証言者129人(研修中含む)に対し、証言講話を実施するための講義や、説明原稿・スライド、体験を話す被爆者の映像等の作成の補助、話し方やパソコン操作に関する研修を行った。
 - ・研修を終えた家族・交流証言者にはそれぞれの原稿の完成にあわせて随時原爆資料館内で講話デビューの機会を設定した。
 - ・引き続き、市内への派遣講話を実施するとともに、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の派遣事業と連携し、引き続き市外及び県外・国外への派遣講話を実施した。

評価(成果)

- ①家族・交流証言者(講話者)の育成と支援
- ・家族・交流証言者として講話可能な人材が新たに4人(延べ5人)増え、48人(延べ52人)となった。
 - ・講話可能な人材が増えたことと併せて、国の市外派遣事業と連携し、家族・交流証言者を派遣することで、効果的に多くの人々へ被爆体験を伝えることができた。
 - ・平成30年から国の市外派遣事業と連携し、家族・交流証言者を長崎市外(海外含む)へ派遣することで、家族・交流証言者の講話回数が平成30年度は前年度より2倍以上に増加したが、その後、新型コロナウイルスの影響により減少したため、そのことを鑑み、令和2年度からはリモートでの実施も可能としたことから、令和3年度は、166回となり前年度の数から増加した。
 - ・被爆体験を「受け継ぐ人」と「託したい人」との交流会を開催し、研修者に合せたきめ細やかな支援を行ったことで、登録者数(研修中含む)堅調に増加している。

評価(問題点とその要因)

- ①家族・交流証言者の育成
- ・被爆者のいない時代に向け家族・交流証言者の育成を行う必要があるが、被爆者減少、高齢化、「託したい人」の減少が予想される。
 - ・被爆者と家族・交流証言者との交流や作業時間の確保が難しく、被爆体験を引き継いでいくためのツール(紙芝居・スライドなど)や発表のための資料作成に時間がかかる。

今後の取組方針

①家族・交流証言者の育成

・講話可能者の育成を着実にやっていくとともに、引き続き国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館と連携し、講話機会の拡充に取り組み、以後も、新型コロナウイルスの影響を考慮しながら、リモートでの実施などを引き続き受け入れ、講話回数を増やしていく。

・共通化できる資料については、作成の効率化を図り、家族・交流証言者の負担を軽減していく。

・国内外での被爆の実相等を伝えていくために、次世代への被爆体験の継承の重要性について、多くの人と共有し、家族・交流証言者への支援を充実させながら、被爆体験の継承者育成や原爆・平和展の普及に努める。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
家族・交流証言講話回数	3回 (26年度)	↑ 目標値	128	168	208	248	288	288
		↑ 実績値	35	64	149	164	110	166
		↑ 達成率	27.3%	38.1%	71.6%	66.1%	38.2%	57.6%
【補助代替指標】※1 家族・交流証言者登録者数(研修中含む) 【B1の再掲】	12人 (26年度)	↑ 目標値	32	42	52	62	72	72
		↑ 実績値	35	55	71	83	109	129
		↑ 達成率	109.4%	131.0%	136.5%	133.9%	151.4%	179.2%
【補助代替指標】※2 家族・交流証言者1人あたりの活動回数	1.5回 (26年度)	↑ 目標値	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.0
		↑ 実績値	3.1	3.2	4.6	4.4	2.5	3.5
		↑ 達成率	155.0%	128.0%	153.3%	125.7%	62.5%	87.5%

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	(事業名) 語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)推進費	成果指標	家族・交流証言講話回数
	【被爆継承課】	目標値	288 回
	(事業目的) 被爆者が高齢化する中で、次世代の家族等が被爆体験を継承するための支援を行う。	実績値	166 回
	(事業概要) 被爆体験を受け継ぐ意思のある家族等への家族・交流証言講話にかかる支援を行う。 ・被爆者との交流 ・証言講話用シナリオ等の作成補助 ・話し方研修開催 など	達成率	57.6 %
		決算(見込)額	8,863,063 円
		成果指標及び目標値の説明	家族・交流証言講話を行うことで、被爆体験の継承を推進すると考えられるため。家族証言等講話回数を成果指標とした。 令和2年度までに家族・交流証言登録者72人が年4回講話を行うと換算した時の、288回を最終目標とし、年度登録者数10人、講話回数40回増とし、その値を引き続き目標値とした。 (取組実績) ・新たに募った交流証言者に対し、受け継ぐ被爆者を決める交流会を始め、原稿や資料作成の補助及び、パソコンや話し方研修等の支援を行った。 (成果・課題等) ・令和3年度は、4人(延べ5人)が新たに講話者となった。 ・平成30年度から、国が家族・交流証言者の市外派遣に取り組んでおり、派遣回数が増えているため、スピード感をもって家族・交流証言者の育成を行い、講話可能者を増やす必要がある。
	取組実績、成果・課題等		